

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月29日 |
| 【会社名】 | 日本板硝子株式会社 |
| 【英訳名】 | Nippon Sheet Glass Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 執行役GFD マイク・パウエル |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区三田三丁目5番27号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEOスチュアート・チェンバース及び当社最高財務責任者である執行役GFDマイク・パウエルは、当社の第143期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。